

# アジア諸国の親子関係における 子の最善の利益に関する国際会議

## 第2回 要保護児童の保護法制

The 2nd Conference on the Best Interest of the Child under Parent and Child Relationship  
—Protection of Children in Need—

人権意識の高まりから、世界中で子どもへの虐待防止の施策が進んでいる。また、グローバル化の進展により、日本に在留する外国人の出身国や態様も多様化している。そのような家庭で子が要保護の状態になった場合、法的な問題はどのように解決されるのだろうか。

この会議では、日本の要保護児童に関する課題について検討するとともに、日本に在留する人が多いアジア諸国の研究者や実務家を招き、各国の家族法や要保護児童の保護法制、実務の状況について情報提供をいただく（午後のみ、日英の同時通訳付）。

**2018年2月3日(土) February 3<sup>rd</sup>, 2018 9:30 受付開始**

**10:00-12:00 「日本における要保護児童の保護に関する課題」(日本語)**

問題提起： 伊藤弘子（名古屋大学大学院法学研究科特任准教授）

報告者 ・小川富之（福岡大学法科大学院教授） ・梅澤 彩（熊本大学法科大学院准教授）  
・立石直子（岐阜大学准教授） ・望月彬史（弁護士、渥美利之法律事務所）

司会： 大川謙蔵（摂南大学講師）

**13:00-17:00 「各国における現状と問題点」(日英同時通訳付き)**

シンガポール 清末 愛砂（室蘭工業大学准教授）、チャン・ウインチョン（国立シンガポール大学准教授）

ブラジル マルセロ・デ・アウカンタラ（お茶の水女子大学准教授）

韓国 ソーンジャ・チャ（チョンナム大学教授）

中国 石 雷（西南政法大学講師）

フィリピン エリザベス・パンガラランガン（フィリピン大学ディリマン校教授）

南アフリカ共和国 ナジマ・ムーサ（西ケープ大学教授）

コメント 金 亮完（山梨学院大学法科大学院教授）

パネルディスカッション・全体討論

**参加費  
無料**

## 名古屋大学 アジア法交流館

**2階 カンファレンスルーム**（市営地下鉄名古屋大学駅1番出口から徒歩5分）

**Asian Legal Exchange Plaza (ALEP) 2F, Nagoya University, Japan**

主催：外国（身分関係）法制研究会

共催：名古屋大学大学院法学研究科・法政教育協力研究センター（CALE）

国立シンガポール大学 Centre for Asian Legal Studies(CALS)

助成： 科研費基盤研究(C)「アジア諸国の親子法にみる『子の最善の利益』概念の再考」

三菱財団（人文科学研究助成）、名古屋大学（国際会議開催助成）